

令和 5 年度 札幌市医療安全推進協議会 基幹会議

▶日時：令和 5 年 8 月 2 日（水）18:00～

▶場所：WEST19 2 階 大会議室

0

報告事項 （令和 4 年度）

▶札幌市医療安全推進協議会 実施報告

▶医療安全推進事業報告

1

1

基幹会議について

- ▶新型コロナウイルス感染症対応のため、従来の形式による会議は開催できなかった。
メールによる意見照会等の形式で実施。
- ▶事業概要（案）について委員の皆様に御意見等を依頼し、事業概要作成に反映。

2

2

医療安全講習会について

- ▶例年、病院・一般診療所・歯科診療所を対象に、医療事故等に関するテーマを選定し、講師を招いて講習会を実施。
- ▶令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響により中止。
- ▶令和4年度は、病院立入検査（書面）担当者研修をオンデマンド形式（Youtube）による動画配信を実施。
医薬品や医療機器をはじめとして院内ラウンドにおけるよくある指摘事項やよい取組事例の紹介、医療安全対策にかかる留意事項を説明。

3

3

院内感染対策セミナーについて

- ▶従来の形式によるものは中止。
- ▶新型コロナウイルスに関する感染対策に関して、市内医療機関を対象に、札幌市保健所と札幌市医師会及び札幌市小児科医会の共催にてオンラインシンポジウムを実施。



〔新型コロナウイルス感染症の現状と対策〕

令和4年7月29日
(参加数；180名)



〔小児へのワクチン接種と診療取組から学ぶ新型コロナウイルス感染症対応〕

令和4年9月1日
(参加数；94名)



〔新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた診療体制の確保について〕

令和4年11月24日
(参加数；293名)

4

4

院内感染報告状況

○過去3年間の院内感染発生状況

病原体	発生年月	発症者数		
インフルエンザ	R5.1	37名	患者20名	職員17名
ノロウイルス	R3.1	33名	患者23名	職員10名

○院内感染報告要領 (R5. 5. 8改訂)

・報告基準 (任意報告)

- (1) 同一の感染症による若しくは関連が否定できない死亡事例が確認された場合又は重篤者が1週間内に2名以上発生した場合
- (2) 同一の感染症の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全入院患者の半数以上発生した場合
- (3) 前二号に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われる場合、又は重大な院内感染事例が発生した場合など、特に管理者が報告を必要と認めた場合

・報告の対象となる感染症

- (1) ノロウイルス等による感染性胃腸炎
- (2) インフルエンザ
- (3) 多剤耐性菌による院内感染

(「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において全数把握とされる感染症を除く。)

- (4) **新型コロナウイルス感染症**

5

5

事業概要(令和3年度データ)の作成



・市内全医療機関等に送付（施設数）

（病院）	198	（歯科診療所）	1,204
（有床診療所）	133	（助産所）	26
（無床診療所）	1,307	（薬局）	839

「医療安全支援センターの機能評価及び質改善のためのICTを用いた地域連携と情報収集の体制構築に関する研究」に係る現地調査を受けました。

（厚生労働科学研究費補助金 地域医療基盤開発推進研究事業研究班
山梨大学医学部附属病院 医療の質・安全管理部）

「毎年度の事業概要作成について、大変すばらしい取組です、ぜひ続けていただきたい」（研究代表者 特任教授 荒神 裕之 先生）

6

6

「出前講座」の実施結果



6回(112名参加)

令和2年度 0回

令和3年度 3回

(104名参加;リモート参加含む)



講座の様子



地域の新聞販売所のミニコミ紙に掲載された

7

7

市民相談結果の概要

○令和4年度 データ

1 相談件数の推移

2 相談の内訳

対象施設、診療科目、相談内容、対応方法
相談者の納得度・相談時間

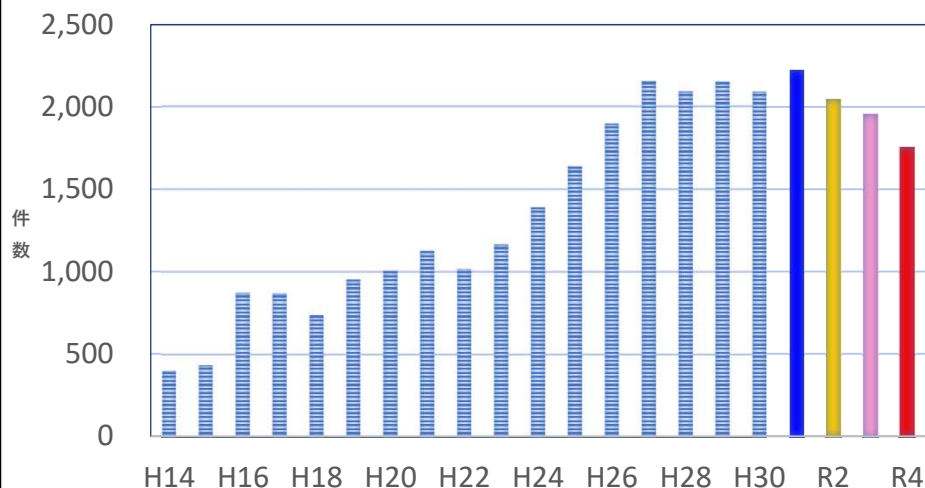
3 事例紹介

8

8

8

相談件数の推移

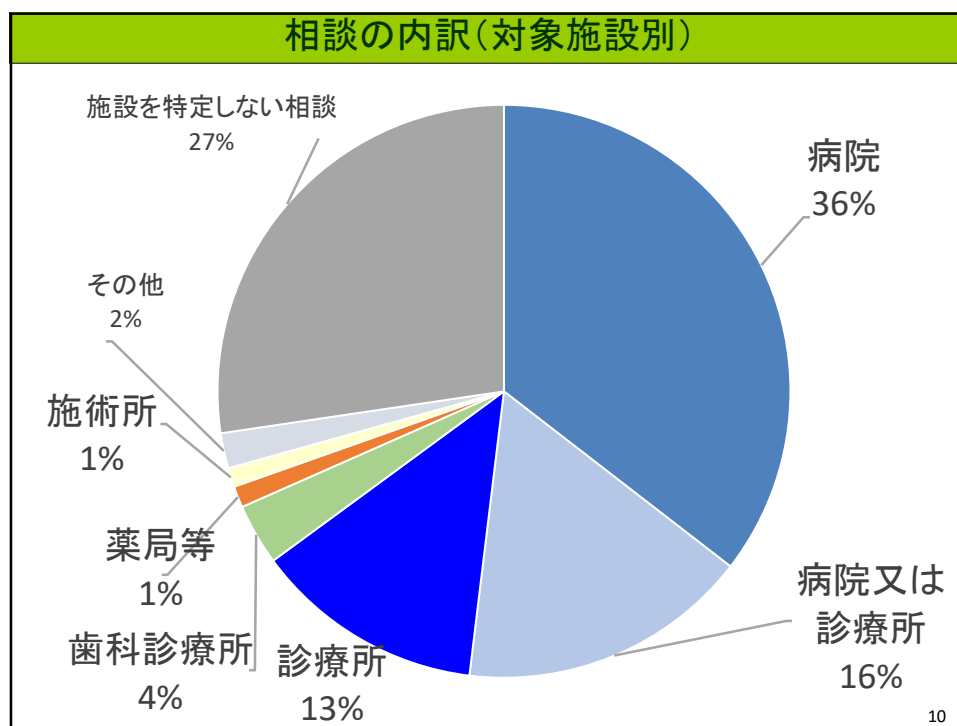


【令和4年度の総相談件数】 **1,756件**

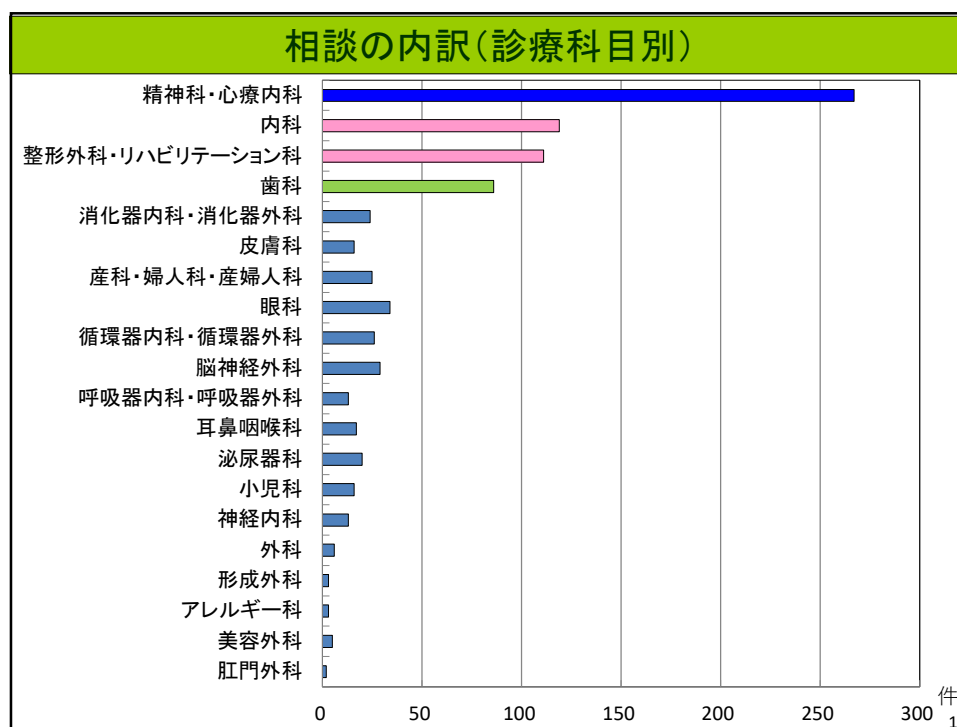
H27~30年度は、ほぼ横ばい。R1から減少傾向。R3より202件減

9

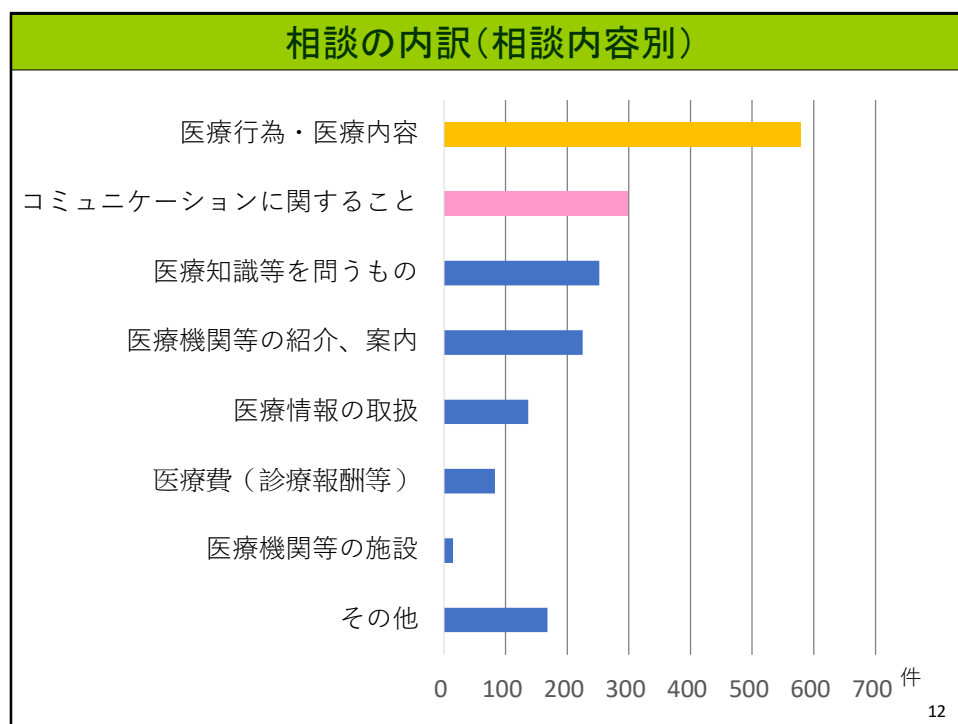
9



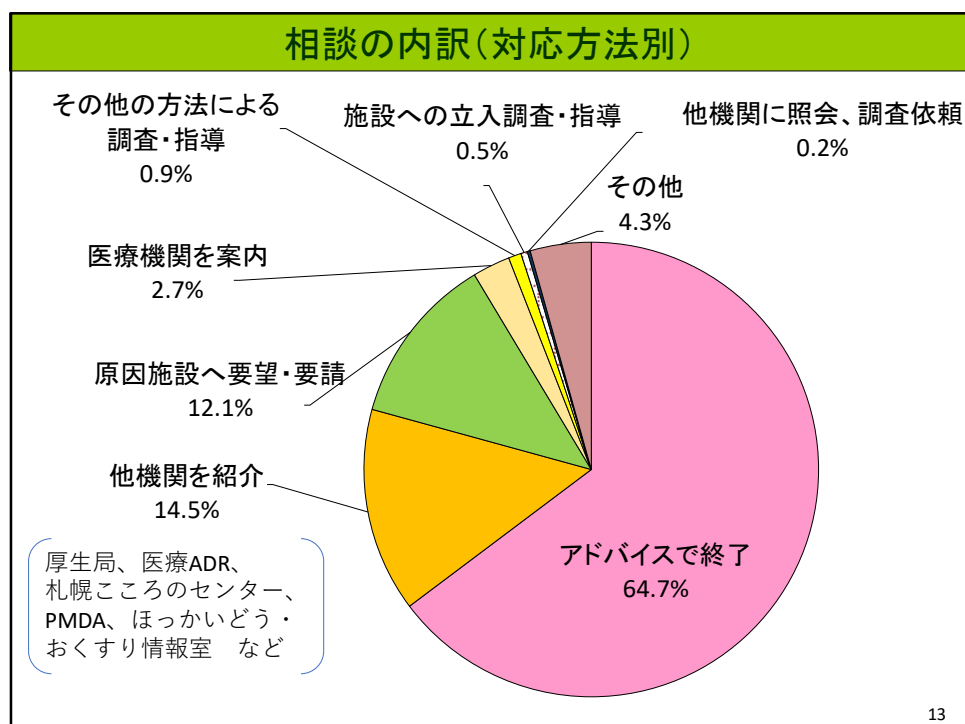
10



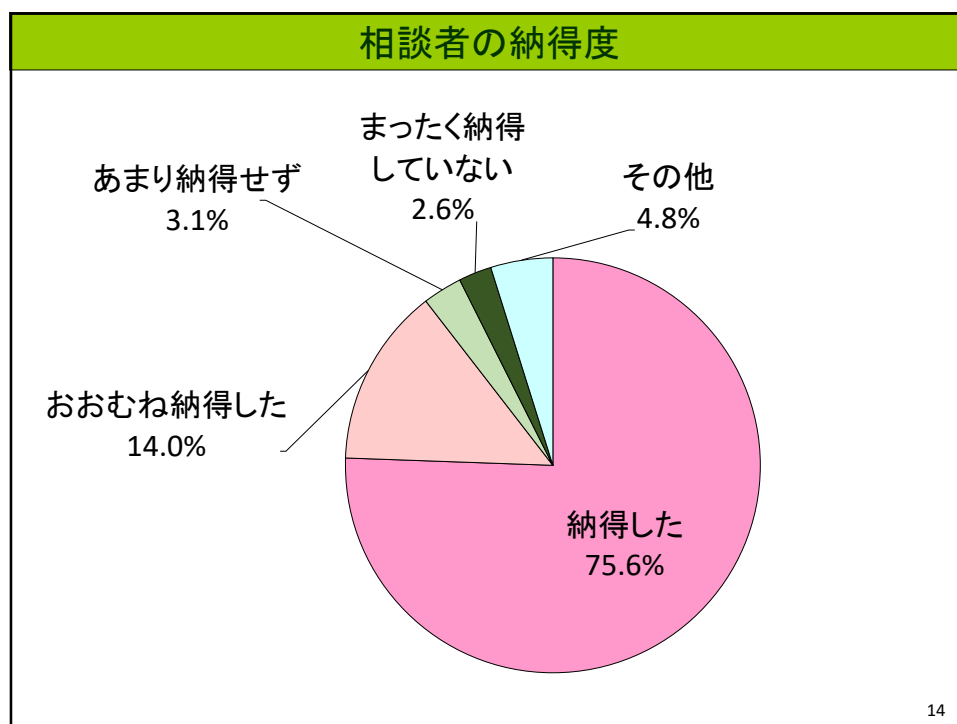
11



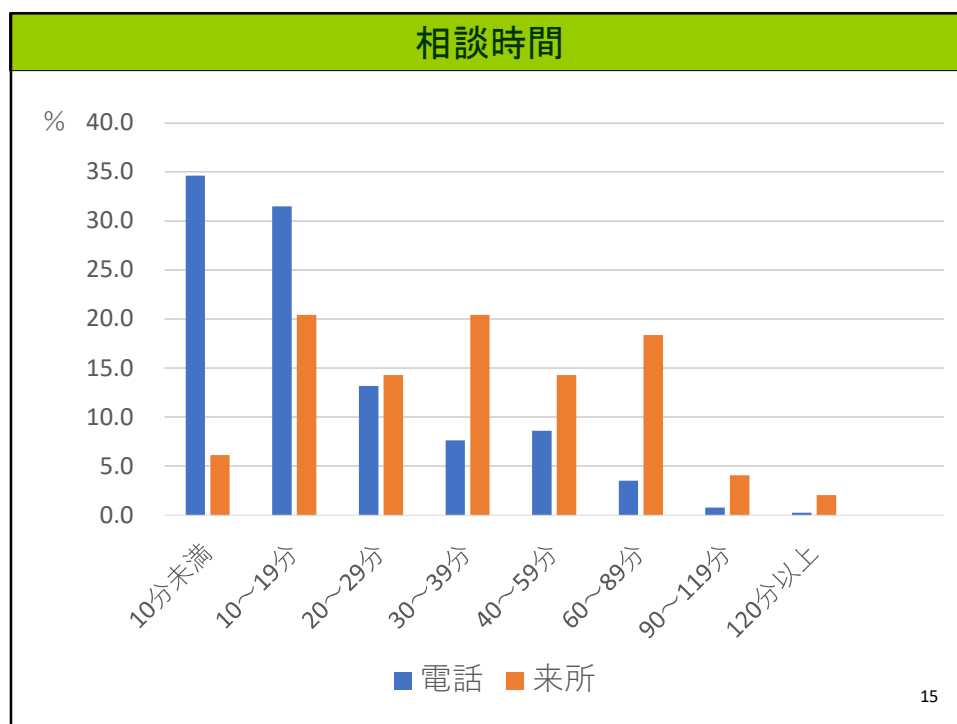
12



13



14



15

事例紹介(医療行為・医療内容)

○相談内容(医療従事者の資格)

- ① 事務員がレントゲン撮影を行っているのではないかと。撮影ボタンを押すところまで事務員が行っていると思う。
- ② 資格のない従事者が、医療行為(サクション吸引、薬液のシリンジ注入等)を行っている。

○保健所の対応

- ① レントゲン撮影は、医師、歯科医師、診療放射線技師の資格のある従事者が行うことである。当該施設に確認したが、そのような事実はないとの回答を得た。
- ② 当該施設に立入し、レントゲン撮影に係る照射録の確認、手術記録、麻酔実施記録により、資格者が行っていることを確認した。また、看護師は補助業務として行う行為はあるものの医療法上の不適事項は確認されなかった。

16

16

事例紹介(医療行為・医療内容;コロナ関連)

○相談内容(院内感染に関すること)

- ① 病院は今は面会を認めていません。コロナ感染も収まりました。病院のお見舞いができるように考えてほしい。

○相談窓口の回答

国の通知に基づき、面会については各医療機関の判断で実施している。行政機関から強制力を持って面会を開始させることはできない。

- ② マスクの着用をしないことを理由に診療を拒否するのはいかがなものか。個人の判断に委ねられることになったはずだ。

○相談窓口の回答

個人の判断は尊重されるものであるが、医療機関等については、引き続き感染対策のためマスク着用を推奨するよう、国の通知に基づき対応しているところである。

17

17

事例紹介(医療行為・医療内容)

○相談内容（調剤過誤に関すること）

同一医薬品について成分含有量が多いものを処方された。
すでに服用した後に気づき、自ら薬局に指摘した。

○原因等

当該医薬品の保管場所が隣同士になっており誤って取ってしまった、調剤と監査はそれぞれ別の薬剤師が担当していたが見落としてしまった、さらに、この医薬品は在庫の定期的チェックをしていなかったため患者から指摘があるまで気づかなかった。

→当該医薬品の保管場所を変更（離して保管）し、従事者に医薬品の規格の確認について改めて注意喚起したとの報告を受けた。

18

18

事例紹介(コミュニケーションに関すること)

○相談内容（医療従事者の対応や説明に関すること）

①家族の意に反した治療となってしまうことに納得がいかない。父が骨盤骨折した。リハビリ治療して在宅への方針が、転院後、24時間麻酔注射で寝たままの治療となってしまった。

○相談窓口の回答

医師や看護師、または当該病院の地域連携部にて入院中の相談等を実施しているようなので相談してはどうかと助言した。

②歯が痛くて半年以上、毎月継続的に通院したが、大丈夫と言われて特に治療がなく、結局、歯を抜くことになった。

○相談窓口の回答

札幌歯科医師会の相談窓口を案内し、相談してみてもどうかと助言した。

19

19

議事事項 (令和5年度)

- ▶ 協議会の運営方針について
- ▶ 医療安全講習会の実施について
- ▶ 院内感染対策セミナー（講習）の実施について
- ▶ 事業概要の作成について
- ▶ 令和5年度 事業計画（案）について

20

20

札幌市医療安全推進協議会の運営方針について

1 協議会の運営方針について

- (1) 基幹会議：原則1回実施
 - ・「厚生労働省の医療安全支援センター運営要領」一部改正（年4回程度を目途に、地域の実情に応じて少なくとも年1回は実施する。）
- (2) 専門会議：現時点では開催を予定していないが、必要に応じて開催を検討する。

2 電子メールによる意見照会等

電子メールにより、事業概要に関して意見照会を行う。

21

21

医療安全講習会について(案)

- 方法

- オンデマンド方式(YouTube配信)

- 時期

- 9月～

- テーマ

- 弁護士から学ぶクレーム対応(法的な観点から)

22

22

院内感染対策セミナー(講習)について(案)

- 方法

- オンデマンド方式(YouTube配信)

- 時期

- 11月～

- テーマ

- 院内感染対策の基本

23

23

事業概要の作成について

●方法

- ・委員あてメールにより、意見照会のうえ、反映
- ・冊子作成とホームページにデータを掲載

10月～ 作成開始

11月～ 意見照会

12月 集約、編集

2月 印刷、発行

24

24

令和5年度 事業計画(案)について

○医療安全支援センター関連事業

- ・基幹会議(8/2)
- ・医療安全講習会(9月～YouTube配信)
- ・院内感染対策セミナー(11月～ YouTube配信)
- ・医療安全支援センター事業概要発行(2月)
- ・出前講座(随時) 現時点で7件申込
「上手に医療を受けるために～医療安全相談窓口に寄せられる相談から～」

○札幌市医療安全支援センターの課題

●医療安全相談窓口相談員のレベルアップを図る。

- ・医療安全支援センター初任者研修(6/13)
- ・医療安全支援センタースキルアップ研修(6/19～3/31動画視聴)
- ・医療安全支援センター実践研修(時期未定)
- ・内部会議にて相談対応事例の検証、情報共有(随時)

25

25